

お知らせ 「新型コロナウイルス感染拡大」に対する対応について

千葉県社会福祉事業団は、今般の「新型コロナウイルス感染拡大」に対し、千葉県袖ヶ浦福祉センターの各施設で暮らす子供達や利用者さん、外来等通所される皆様の健康と感染防止、支援に当たる職員等の感染防止のため、以下の対応をいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 千葉県社会福祉事業団は「業務継続計画」に基づき、新型コロナウイルス感染の防止対策と地域の関係諸機関での発症事態に対する事前の対策を講じています。

(1) 施設への来所や訪問は玄関先での消毒の徹底をお願いしており、また、寮内への入室は制限しています。

なお、要件は短時間で、別室を用意しての対応となります。

(2) 来所等される方については、マスクの着用、事前にあるいは玄関先で検温等していただき、37度5分以上の場合は入室をお断りする他、直ちにお帰り願うこととします。

(3) 来所等するご家族の勤め先や学校、幼稚園、保育園等で発症者が出た場合、濃厚接触者等の検査で陰性結果がでた後、2週間は来所をご遠慮いただきます。

(4) 職員が、用務のために関係諸機関へ訪問等するに際して、発症が確認された機関に対する訪問等は終息するまでの間、やむを得ない事情以外は派遣しないこととします。

2 千葉県袖ヶ浦福祉センターの児童や利用者様、あるいは職員等に発症者が出た場合、生活に必要な物品等の搬出入以外、来所をお断りする等、外部との行き来を極力制限して感染拡大の防止に努めます。

終息するまでの期間、職員も一定の行動制限をかけます。

令和2年4月6日
千葉県社会福祉事業団
理事長